

2018.7.14 金子

「定款について」(No.02)

私は、2016-17 年度(西村滋生会長)の時、定款・細則検討委員会(福田信二委員長)の委員を務めさせて頂きました。その当時、個人的には作業に追われ、理解が不十分で終わってしまったような気がしていました。そこで、

新年度に当たって、改めて宇部 RC の定款を読み直すことにしました。

興味が引かれたのは、**第 3 条 クラブの目的**、**第 5 条 目的** 及び **第 6 条 五大奉仕部門**の関係です。また**目的**の文言がダブっていることです。

標準定款の原文を見てみると、**Article 3 Purposes**、**Article 5 Object** 及び **Article 6 Five Avenues of Service** となっています。

日本語では、不明確な条文関係が、原文の **Purpose**、**Object** 及び **Avenue** に着目すると明確となっている様な気がします。

それぞれ、訳をしてみると

① **purpose** は、ある行為を行う「目的」「意図」

この単語は、目的に到達しようという強い意志を暗示している。

② **object** は、計画的な努力で達成される目標

到達しようとしている、あるいは獲得しようとしている「目標」を表している。

③ **Avenues** は、通常、「大通り」と訳しますが、ここでは「手段」と訳します。

従って、**Avenues**、**Objective** 及び **Purpose** は、目的、目標及び手段の階層化と理解できます。

すると、一番上位目的の**第 3 条 クラブの目的**にもっと注意を払うべきだと思いました。

第 5 条 目的 で次のように定義されています。

「ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。」(以下省略)

これが、全ロータリー共通の目的であり、国際ロータリーの目的でもあります。

また、**第 3 条 クラブ**の目的を見てみると、

第 3 条 クラブの目的

“本クラブの目的は、「ロータリーの目的」の達成を目指し、五大奉仕部

門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施し、会員増強を通じてロータリーの発展に寄与し、ロータリー財団を支援し、クラブレベルを超えたリーダーを育成することにある。”

とあります。ここで、条文の一部

「**本クラブの目的は**、「**ロータリーの目的**」の達成を目指し、」の原文は

「The purposes of **this** club are to pursue **the** Object of Rotary、」

となっています。つまり「**本クラブ**」が「**this club**」であり、「**ロータリーの目的**」が「**the Object of Rotary**」で対応しています。**This** と **the** の違いです。

従って、宇部クラブの目的が国際ロータリーの目的より優先していることを条文化していますし、国際ロータリーも認めていることとなります。

すると、**第 3 条 クラブの目的**で、「**ロータリー財団だけが突出**」しているように見えますが、決してそうではなく、日本 RC 固有の米山記念奨学金や宇部 RC 固有の内良奨学金のことも条文に含まれていると解釈するのが妥当と思われます。または、「ロータリー財団を支援し、」の項を削除するのも一案と思われます。

今日は、「標準ロータリークラブ定款の**第 3 条 クラブの目的**によって、宇部クラブの目的が最上位の目的である」との個人的な解釈をもって会長の時間といたします。